



2007年11月1日

**規約型企業年金の見直しに係る  
規約変更不承認処分の取消しを求める訴訟の  
東京地方裁判所判決に対する控訴について**

日本電信電話株式会社（NTT）を始めとするNTTグループ規約型企業年金制度実施会社67社は、NTTグループ規約型企業年金の見直しに係る規約変更の不承認処分の取消しを求める行政訴訟において、平成19年10月19日東京地方裁判所で当社敗訴の判決を受けましたが、東京地方裁判所の判決には、法令の解釈適用に誤りがあると考えられることから、本日、東京高等裁判所に控訴いたしました。

＜本件についてのお問合せ先＞

NTT広報室

TEL：03-5205-5550

NTT ニュースリリース 